

令和6年9月分（4件）

①【子どもの転園について】

内容	保育園、幼稚園のことでお話があります。幼稚園に通う歳の子が2人いて、今年度中に他市から館山市に転入予定があり子ども課に転園の相談をしました。現在ある幼稚園、来年度から別の幼稚園に転園を希望しました。しかし、定員が達しているため幼稚園への転入、来年度の別の幼稚園への4月入園共に難しいと言われました。7つの疑問があります。1つ目は今まで館山市は幼稚園も学区で通う先が決まっていたと思います。仮にその学区制度があった場合ある幼稚園の学区に引っ越したとしてもその幼稚園の定員に達してれば入園は無理なことだったのでしょうか。幼稚園が違えば経営母体が変わると思うので、定員の関係が出るのは理解できます。しかし今の幼稚園の間は、公立幼稚園の場合誰にでもひらかれてるものではないのでしょうか。2つ目は公立幼稚園の学区制度を撤廃すると子ども課の方から聞きましたが、そうすると人気の園に人が集中すると思います。そうした場合同じ公立でも希望しても入れない園が出てくるとありますがその対策はどのようなもののでしょうか。人気の園は先生を増やし定員以上に対応できるようにするなどということでしょうか。今の幼稚園はそれに当てはまらないのですか。3つ目は今回公立幼稚園への転園がスムーズにいかないことへの疑問です。私たち親の仕事の都合で子供が転園することになった場合、引っ越してきた子が定員の関係で希望の園に途中入園できなくて元々入園前から館山市に住んでいた子どもが滞りなく希望の園に入れるのは不公平ではないのでしょうか。例えば、転園してくる子のために余剰分を残しておくなどの対策はないのでしょうか。4つ目は幼稚園と保育園の教育内容、カリキュラムは私は違うと考えています。兄弟同じ幼稚園、又は子ども園に通わせながら働きたいと考えていたのですが、今の幼稚園の定員がいっぱいという連絡を受けた時お母さんが働き、同じ園に入りたいのであればと保育園を勧められました。就労の場合保育園に通わせるメリット多いにあると思います。しかし幼稚園のカリキュラムを希望しているのでその代替に保育園を勧められたことが疑問です。6つ目は最初の幼稚園の転園を希望した際、上の子に現在住んでる市で療育センターの受診歴、相談歴があるとお話ししました。それにより、発達障害のある子又はグレーゾーンの子は別の幼稚園にそのようなお教室がありますと言われ、今の幼稚園への入園は幼稚園の先生や市の保健師さんと面談や幼稚園見学をしてからじゃないと分からないとも言われました。こちらが園を選ぶ権利はないのでしょうか。それとなぜ館山市には市の療育センターが無く、それに関わるソーシャルワーカーさんお医者さんではなく保健師やさんや市の子ども課の方とお話するのでしょうか。最後に7つ目は今の幼稚園の転園を希望した次の日に定員がいっぱいのため入園できないと言われました。子どもに関することなのでスピーディーな対応が望ましいのですが、こども課と公立幼稚園の枠の数などは共有していないのでしょうか。質問へのご回答よろしくお願いします。 【R6.9.5受理】
回答	市長への手紙を拝見いたしました。 ご質問いただきました件につきましては、こども課に情報提供いたしましたので、担当課から直接ご回答させていただきます。 この度は貴重なご意見をありがとうございました。 【R6.9.10回答】

②【館山中央公民館スタンウェイピアノ利用に関する使用料について】

内容	私は市外の人間ですので1時間借りて弾かせてもらうと600円かかりますが、市内の人だと300円でつかえるそうです。私はスタンウェイのピアノが気に入っているのでもわざわざ電車でここまで来ます。交通費もかかるので市民と同様300円で使わせてもらえないかと思っています。何故同じことをするのに市民、市外と料金を区別しているのか理解できません。私は決して市はお金をもうけようという考え方で動いているとは思えないのです。なぜ金額が2倍になるのか教えてください。 【R6.9.17受理】
回答	この度、市長への手紙をくださりありがとうございます。館山市中央公民館は、館山市の財源により管理運営されており、使用料につきましては、館山市民の方と市外の方の負担の公平性を考慮し、「館山市公民館条例」において、館山市民以外の方が使用される場合には、館山市民の方の規定料金の2倍の額とすると定めています。なお、音楽室を使用される場合、スタンウェイピアノの使用の有無にかかわらず、1時間あたりの使用料は、ご承知いただいている金額のとおり、館山市民の方は300円、市外の方は600円となっております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。 【R6.10.1回答】

③【館山市内の路線バスへのICカード導入について】

内容	表題の件につきまして、特に日東交通についてを重点的にお尋ねしたいと思います。富津市の地域公共交通会議（今年6/20実施）の議事録の12ページに、現在館山営業所と同様ICカードが利用できない富津営業所の湊地区の路線について、今年度内の対応を予定している旨の説明が以下の発言にてされています。 https://www.city.futtsu.lg.jp/cmsfiles/contents/0000007/7982/kaigiroku6-1.pdf 高橋委員（同社運輸部長） 日東交通の高橋と申します。10 ページのところでございます。キャッシュレス化の推進ということで、2023 年度の実績評価が「遅れている」という形になっておりますが、先ほど事務局からの説明のとおり、本年度、2024 年度には、今現在、国の補助金の方の要望を検討しておりまして、交付決定をいただき次第、事業に取りかかる、という形で当社の方も進めておりますので、現在 IC カードの方が使えていない主に上総湊エリアを走る路線バスについては、国の補助金使う上で、年度内にギリギリの導入になろうかと思っておりますけれども、今年度中の実施ということで補足説明させていただきます。以上です。 とありますが、富津営業所の湊地区（旧天羽日東バス、日東交通に合併してからは上総湊出張所→現在は富津営業所に統合）の路線よりも明らかに館山営業所の路線、特に館山市内線や館鴨線の利用は多いと思いますが、湊地区の対応予定が示されているため、館山営業所における対応予定はいつ頃になりますでしょうか？ またJRバス関東についても、両端のJR駅がSuica非対応駅（新白河駅、磐城棚倉駅）である白河支店の白棚線に導入されているなど、他の支店での導入が徐々に進んでいるため、館山支店での導入に向けた検討状況を知りたいです。 【R6.9.19受理】
回答	この度は、市長への手紙をくださりありがとうございます。館山市内で運行されている路線バスのキャッシュレス化について、担当課が路線バス事業者を確認したところ、日東交通株式会社は、館山営業所の路線についても、富津営業所と同様に国の補助を活用し導入を進めるとのことでした。また、ジェイアールバス関東株式会社館山支店は、同社のバス路線についても、導入に向けて前向きに検討を進めているとの回答でした。ICカードを導入することにより、小銭を用意する際の煩雑さの軽減、乗降時間の短縮など利用者の皆様の利便性向上や、事業者の生産性向上・事務の効率化など、大きなメリットが期待されることから、館山市としても公共交通機関におけるキャッシュレス化の推進を図っていきたく考えています。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 【R6.10.1回答】

④【民泊対策のお願い】

内容	過去の民泊に関する質問への回答で、民泊の管理は県の管轄との回答がありました。県に問い合わせてみましたが、一言で言うと埒が開かないと言う状況です。県の行政では、遠く離れた市に住む住民の生活など知る由もないと思います。住民の実態を把握しやすい市の主導で民泊対策を進めて、県と協力して進めていくようなモデルケースになることを期待します。市にできる事は限られているのかもしれませんが、一市民にできる事はもっと限られています。ぜひ行政主導で進めて欲しいです。住宅街にいきなり宿泊施設が出来て、不特定多数の旅行者が来て羽目を外す一方、ホテル、旅館などと違って管理者が常駐していない、ということは大きな問題だと思います。例えば、民泊は旅行者が多く訪れる特定のエリアに限定して、一般の住宅エリアでは、周辺住民の許可や管理人の常駐など、何らかの条件のもとでのみ許可するといった形にできないでしょうか？ 民泊の実態については、まずはairbnbのようなメジャーなサイトで確認が可能かと思います。 【R6.9.29受理】
回答	この度は市長への手紙をくださりありがとうございます。おっしゃるとおり、民泊制度に関して、市としてできることには限りがあり、市独自の法的ルールを整備することなどは難しい状況であると考えておりますが、今回いただきましたご意見・ご提案につきましては、機会を捉えて千葉県と情報共有し、改善を求めていきたいと思っております。なお、すでにご存じかと思いますが、民泊の制度等に関する質問・意見・苦情等の受付を行う、国が運営する「民泊制度コールセンター」がありますので、ご案内させていただきます。 ● 民泊制度コールセンター TEL：0570-041-389 URL： https://www.mlit.go.jp/kankocho/minpaku/callcenter.html また、民泊の実態の確認方法についてもご提案いただきましたので、今後活用させていただきたいと思っております。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 【R6.10.7回答】